

平成 30 年度

新潟県立病院年報

新潟県病院局

ま え が き

県立病院の事業運営に当たりましては、少子高齢社会の進展、疾病構造の変化、健康意識の向上及び医療の高度化・専門分化などの医療環境の変化に対応して、高度で良質な、安全で安心な医療の提供が求められている中、県立病院といたしましては、「県民から信頼される病院づくり」をビジョンに掲げ、①医療サービスの向上、②経営体質の強化を経営方針として、県民に安全で安心できる医療の提供に努めてまいりました。

特に、病院経営に当たりましては、患者の確保に努めながら、診療内容の充実などにより収入の確保を図る一方、材料費など費用の効率的執行に努めることを目標として経営改善を進めてまいりました。

平成30年度は患者数の減少により医業収益が伸び悩んだ一方で、退職者の増加や給与改定等による給与費の増加をはじめとした医業費用の増加に加え、診療報酬のマイナス改定などから、純損益は前年度から10億17百万円悪化し、18億1百万円の純損失となりました。

このため、平成30年6月に設置した県立病院経営委員会の意見・提言などを踏まえ、持続可能な経営に向けて、あらゆる手段を検討しながら、経営改善に徹底して取り組むとともに、県民に信頼される病院づくりに努めてまいり所存ですので、関係各位の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

この年報を発刊するに当たり、県立病院事業の運営にご指導ご協力をいただきました関係各位に心から謝意を表すとともに、当県の県立病院の現状をご理解いただき、病院運営の参考資料としてご利用いただければ幸いと存じます。

令和2年3月

新潟県病院事業管理者

新潟県病院局長 岡 俊 幸

目 次

まえがき	1
目 次	3
凡 例	7
第1章 県立病院の概要	
第1 沿革及び組織	11
第2 県立病院一覧表	26
第3 県立病院配置図	28
第4 県内医療機関に占める県立病院(平成29年)	30
第2章 病院業務の概要	
第1 患者数	35
1 入院・外来患者数	35
2 病類別入院患者数	36
3 診療科別患者数	37
4 月別患者数	38
5 職員1人1日当たり取扱患者数	39
6 保険別患者数	40
7 後期高齢者医療制度による患者数	40
8 県民利用状況	41
9 病床利用状況	41
(1)病床利用率	41
(2)平均在院日数	42
(3)病床回転数	42
(4)差額病床利用状況	42
10 年齢階層別退院患者数	43
11 救急患者取扱数	43
第2 診療の状況	44
1 調剤の状況	44
2 臨床検査の状況	44
3 放射線使用の状況	45
4 手術・分娩の状況	45
5 リハビリテーションの状況	45

6	精神科作業療法の状況	46
7	食事の状況	46
8	医療材料の使用状況	47
9	給付点数	48
	(1) 診療行為別入院外来別患者1人1日当たり給付点数	48
	(2) 病類別入院患者1人1日当たり給付点数	49
	(3) 診療科別入院外来別患者1人1日当たり給付点数	50
	(4) 診療科別給付点数構成比	50
	(5) 職員1人1日当たり稼働点数	51
10	公衆衛生活動の状況	51
第3	職員の状況	52
1	年度末職員数	52
2	年間平均1日当たり部門別職員数	52
3	年間平均1日当たり診療科別医師数	53
4	100床当たり部門別職員数	54
5	患者100万人当たり部門別職員数	54
6	職員の平均年齢	54
7	職員の平均月収額	54
第4	施設整備の概況	56
1	建設工事の概要	56
2	器械備品整備の概況	57

第3章 財 務

第1	収益的収支	61
第2	資本的収支	64
第3	資産・負債および資本	65
第4	一般会計繰入金	66
1	収益的収入繰入金	66
2	資本的収入繰入金	67
第5	企業債借入および償還状況	68
1	企業債借入状況	68
2	企業債償還状況	69
第6	主要財務比率	70

第4章 看護専門学校の概要

第1 看護専門学校の概要	75
第2 看護専門学校一覧表	76
第3 看護専門学校の収益的収支	76

第5章 統計表及び財務諸表

[患者数]

第1表 入院・外来患者数	79
第2表 平均使用許可(稼働)病床数、病床利用率、平均在(通)院日数、 外来・入院患者比率	80
第3表 診療科別延患者数(入院)	82
第4表 診療科別延患者数(外来)	84
第5表 1日当たり診療科別患者数(入院)	86
第6表 1日当たり(暦日数)診療科別患者数(外来)	87
第7表 1日当たり(実診療日数)診療科別患者数(外来)	88
第8表 月別患者数	89
第9表 職員1人1日当たり患者数	90
第10表 保険区分別患者構成比	91
第11表 後期高齢者医療制度による患者数	93
第12表 差額病床数及び利用状況	94
第13表 住所別退院患者数	95
第14表 年齢階層別退院患者数	97
第15表 救急患者取扱状況	98

[診療の状況]

第16表 調剤件数	102
第17表 検査件数	104
第18表 放射線撮影及び治療件数	109
第19表 手術・ギプス・分娩及び麻酔件数	112
第20表 リハビリテーション件数	114
第21表 精神科専門療法件数	117
第22表 食種別食事数	118
第23表 喫食率、1日平均延食事数及び栄養食事指導・栄養管理実施加算件数	122
第24表 医療材料使用状況	123

第25表	医療材料対医業収益比率	125
第26表	診療行為別給付点数(入院)	126
第27表	診療行為別給付点数(外来)	129
第28表	病類別給付点数(入院)	132
第29表	診療科別給付点数(入院)	134
第30表	診療科別給付点数(外来)	137
第31表	患者1人1日当たり給付点数(入院)	140
第32表	患者1人1日当たり給付点数(外来)	142
第33表	職員1人1日当たり稼働点数	144
第34表	公衆衛生活動の状況	145

【職 員 数】

第35表	年度末職員数(平成30年3月31日現在)	146
第36表	年間平均1日当たり部門別職員数	147
第37表	年間平均1日当たり診療科別医師数	148
第38表	100床(平均使用許可病床数)当たり職員数	149
第39表	100床(平均稼働病床数)当たり職員数	150
第40表	患者100万人当たり職員数	151
第41表	職員平均年齢及び平均月収額	152

【財 務】

第42表	比較損益計算書	153
第43表	比較貸借対照表	154
第44表	要素別収益	155
第45表	要素別費用	156
第46表	患者1人1日当たり収益・費用	157

凡 例

- 1 この年報で県立病院とは、新潟県病院事業の設置等に関する条例(昭和41年条例第65号)により設置された病院をいう。
- 2 この年報の年度区分は特に注記のない限り、4月1日から翌年3月31日までである。
- 3 病床数とは医療法の規定に基づき、知事の使用許可を受けた病床数である。年間平均使用許可病床数とは毎日の病床数を合計し、これを暦日数で除したものである。
- 4 稼働病床数とは、医療法上の使用許可を受けた施設病床のうち、結核病床の減少により閉鎖したりあるいは病室を入院患者面会室等へ仮に転用することなどにより、病床として利用していないものを除外した病床数である。
- 5 入院患者延数とは毎日午後12時(24時)現在の在院患者数にその日の退院患者数を加え、これを年間合計したものである。
- 6 外来患者延数とは、診療のために来院した患者数及び往診した患者数の他、次のような患者を加えて年間合計したものである。
 - ① 同一患者が2科以上の診療を受けた場合
 - ② 入院患者が他科の診療を受けた場合
 - ③ 患者又はその看護にあっている者から電話等によって治療上の意見を求められて指示した場合
 - ④ 健康診断受診者のうち妊婦及び乳児検診並びに各種精密検診のうち、療養費扱い(保険給付を伴うもの)のもの
- 7 1日平均患者数とは特に注記のない限り、入院は暦日数、外来は実診療日数で除したものである。
- 8 入院患者の病類別区分は、主たる疾病別に精神、感染症、療養に区分し、これら以外を一般とした。
- 9 病床利用率、平均在院日数、病床回転数等は次の算出方法により計算した。

$$\text{許可病床利用率} = \frac{\text{年間延入院患者数}}{\text{年間延使用許可病床数}} \times 100$$

$$\text{稼働病床利用率} = \frac{\text{年間延入院患者数}}{\text{年間延稼働病床数}} \times 100$$

$$\text{平均在院日数} = \frac{\text{入院患者延数}}{1/2(\text{新入院患者数} + \text{退院患者数})}$$

$$\text{病床回転数} = \frac{\text{期首在院患者数} + \text{新入院患者数}}{\text{年間平均使用許可病床数}}$$

$$\text{稼働病床回転数} = \frac{\text{期首在院患者数} + \text{新入院患者数}}{\text{年間平均稼働病床数}}$$

$$\text{平均通院日数} = \frac{\text{外来延患者数}}{\text{外来新患者数}}$$

$$\text{外来入院患者比率} = \frac{\text{外来患者延数}}{\text{入院患者延数}} \times 100$$

- 10 診療科別患者数とは、病院において標榜している診療科で診療を受けた患者の数である。
- 11 給付点数とは、診療報酬点数表、歯科診療報酬点数表より算定した点数及び特殊健康診断料、各種精密検診のうち療養費扱いのものについては点数に換算のうえ計上した。なお、保険審査機関による増減点前のものである。
- 12 職員1人当たり取扱件数は、稼働職員数(パート職員及び休職者等については、正規職員勤務時間数換算人員)により算出した。
- 13 患者1人1日当たり、職員1人1か月当たり等の数値は、四捨五入により算出した。
なお、原則として縦横の合計と内訳を一致させるための端数処理は行わなかった。
- 14 表章記号は次のとおりである。
計算なし、又はあり得ない場合 - (ただし、省略し空欄とした場合もある。)
計 数 不 明 の 場 合 ...
数 値 が 微 小 の 場 合 0.0
- 15 第3章財務にかかる金額は消費税抜きである。
- 16 六日町・小出病院の数値については、平成27年5月末の閉院までのものである。
- 17 以上のほか注記が必要と思われるものは、それぞれの個所に記入した。